## 平成31年2月15日開催

# 厚生常任委員会資料【委員協議会】

上越市子ども・子	育て支援総合計画(上	越市版エンゼルプラン	/) につい	7		
策定方針					•	1
参考資料1 (	検討体制)				•	2
参考資料 2	策定スケジュール)				•	3
別冊資料						
・子どもの生活実	態に関するアンケート	調査の結果について(	(要約版)			
					• 別	<b>冊</b> 1
・子どもの生活実	態に関するアンケート	調査				
データ I	(保護者を対象とした	調査の結果)			• 別	<b>₩</b> 2
データⅡ	(子どもを対象とした	調査の結果)			• 別	<b>∰</b> 3

#### 1 子ども・子育て支援総合計画(上越市版エンゼルプラン)とは

『子どものすこやかな育ち』に向けた施策を体系的に整理し、総合的・計画的に推進するための計画

#### 2 現行の取組

○「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの権利基本計画」を主体に、関連する計画等に基づく様々な施 策、事業を推進している。

「子ども・子育て支援事業計画」

- =事業計画= ★法定計画
- ☞ 施策の推進(117事業)
- 教育・保育、子ども・子育て 支援の提供体制
- 関連事業の進捗管理

「子どもの権利基本計画」

- =理念及び事業計画=
- 施策の推進(70 事業)
- ▶子どもの権利理念の啓発
- 関連事業の進捗管理

要保護児童対策地域協議会実施計画

保育園の再配置等に係る計画

総合教育プラン

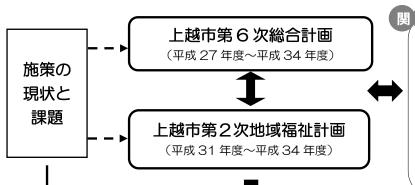
#### 3 計画策定の考え方

施策等の現状と課題

- ■「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの 権利基本計画」に基づく、市の子育て関連事業の うち、31事業が両計画にまたがる。
- ■総合性、計画性などの観点から体系化し、効率化を図る必要がある。
- ☞「子どもの貧困対策」など新たな課題を明確に位置 付け、対応を図る必要がある。

計画策定の考え方

- ①上越市第6次総合計画、上越市第2次地域福祉計画並びに関連事業との整合を図る。
- ②「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」を整理、統合する。
- ③「子育て環境の更なる充実」や「子どもの 貧困対策」、「子どもの居場所」などに関す る施策を新たに加えた上で体系的に整理 し、総合的・計画的に推進していく。



関連計画

- 上越市障害者福祉計画
- 上越市健康増進計画
- 上越市歯科保健計画
- 上越市自殺予防対策推進計画
- 上越市人にやさしいまちづくり推進計画
- 上越市男女共同参画基本計画
- 上越市総合教育プラン
- 上越市保育園の再配置等に係る計画(第3期)
- その他関連計画

上越市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度~平成31年度)

上越市子どもの権利基本計画

(平成 27 年度~平成 31 年度)

①2つの計画を整理・統合し、一体化

②子育て環境の更なる充実・子どもの貧困対策・子どもの居場所の取組を新たに加える

子どもの生活実態アンケート調査結果

**→** ↓

『上越市子ども・子育て支援総合計画』(上越市版エンゼルプラン) =当市における子育て施策を体系的に整理し、総合的・計画的に推進する計画=

(平成32年度~平成36年度)

#### 4 計画の期間

〇子ども・子育て支援法に基づき、計画期間は5年とする。市の最上位計画である「上越市総合計画」及び健康福祉分野における上位計画である「地域福祉計画」と整合を図るなど、必要に応じて見直しを行う。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
第6次総合計画	国					第7次総合計	····
各種個別計画		第2次地域福	祉計画			第3次地域福	祉計画
子ども・子育てき	支援事業計画 			『子ども・・	子育て支援総合	<b></b>	
子どもの権利基	本計画			(上越	市版エンゼルプ	<b>ラン</b> )	

#### 5 計画の策定体制等

○「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」それぞれを所掌する現行組織を統合し、新たに「子ども・子育て支援総合計画策定委員会」を設置する。

会議名	定員	任期	所掌事項
子ども・子育て会議	20	30.4.1~32.3.31	子ども・子育て支援事業計画に関すること 特定教育・保育施設等の定員の設定
子どもの権利委員会	20	29.4.1~31.3.31	子どもの権利基本計画に関すること 子どもの権利に関する施策の評価、調査審議

会議名	定員	任期 1 年	所掌事項
子ども・子育て支援 総合計画策定委員会	23	31.4.1~32.3.31	・上記2つの会議の所掌事項を継承 ・「子ども・子育て支援総合計画(上越市版エンゼル プラン)」の策定

※委員構成等の概要は参考資料 1 のとおり

○「子ども・子育で支援総合計画策定委員会」は、計画策定後、同計画の推進組織へ移行する。

会議名	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
子ども・子育て支援総合計画 策定委員会 (子ども・子育て会議) (子どもの権利委員会)	•					
子ども・子育て支援総合計画			_			
推進会議					•	

#### ○条例改正の動き

条例名	改正内容等
子ども・子育て支援総合計画 推進会議条例	「子ども・子育て会議条例」を一部改正し、移行する
子どもの権利に関する条例	「理念」に関する規定は継続し、「子どもの権利委員会」に関する 規定を削除する

必要な一部改正等は31年度中に行い、32年4月1日から施行する。

#### ○委員構成の基本的な考え方

- ■「子ども・子育て支援総合計画策定委員会」委員選出の基本的な考え方
- 「子ども・子育て会議」と「子どもの権利委員会」の各委員選出団体を参考とする
- 妊娠期から 18 歳までを切れ目なく網羅する
- ➡計画策定の協議に適した人数とする
  - ・両委員会の意見を反映する
  - ・基本的に1団体1名(類似団体は集約し、1団体1名)
- ☞ 現行計画の登載事業に関する専門的知識を有する委員を含む

	0~6 歳	7~12 歳	13~15 歳	16~18歳	
妊娠期	就学前	小学校	小学校    中学校		
私立幼稚園・認定こども園保護者 公立保育園保護者		小中学校PTAi			
助産師会	私立幼稚園・認定 こども園代表 私立保育園協会	小学校長会	小学校長会中学校長会		
特別支援学校長会					
	マミーズ・ネット				
		地域青少年育成会議、人	権擁護委員協議会、CA	AP・じょうえつ	
	町内会長連絡協議会、民生委員・児童委員協議会連合会、児童・障害者相談センター、 上越商工会議所、企業労働者、上越教育大学、県立看護大学、公募委員				

#### 【子ども・子育て支援総合計画策定委員会委員】(23名)

区分	選出団体				
子ども・子育て支援法 第6条第2項に規定さ	私立幼稚園・認定こども園保護者				
	公立保育園保護者会				
れる保護者	小中学校PTA連絡協議会				
事業者	商工会議所				
労働者	企業勤労者				
	上越児童・障害者相談センター				
	私立幼稚園・認定こども園代表				
	私立保育園協会				
	小学校長会				
	中学校長会				
	特別支援学校長会				
子ども・子育て支援に 関する事業の従事者	マミーズ・ネット				
	町内会長連絡協議会				
	地域青少年育成会議				
	民生委員•児童委員協議会連合会				
	人権擁護委員協議会				
	CAP・じょうえつ				
	助産師会				
⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ ⇔	上越教育大学				
学識経験者 	県立看護大学				
	公募委員				
公募市民	公募委員				
	公募委員				

### 上越市子ども・子育て支援総合計画(上越市版エンゼルプラン)策定スケジュール

